

平成29年度 橋処理センター整備事業に係る地域住民と行政による検討協議会
第34回 議事録（要約）

日 時 平成30年2月21日（水） 18時30分 ～ 19時45分

場 所 橋リサイクルコミュニティセンター 2階会議室

1 会長あいさつ

2 議題

(1) 橋処理センター煙突について

【概要】

橋処理センター建設工事における煙突の形状について、設計条件を説明し、三角形、八角形、変形四角形の3案を提示しました。それぞれの形状についてのイメージや煙突内部の点検・整備スペース、見え方について事務局より説明がありました。提示した案のうち、変形四角形で設計を進めることが確認されました。

【発言要約】

事務局： 【資料説明】

会長： ご質問・ご意見ありますでしょうか。

市民委員： 煙突の風切音についてどれが一番有利な形状でしょうか。また、構造的に一番優れているものを教えてください。

事務局： 構造的には、三角形は対称的ではない形状なので、特定の部分に集中して力がかかります。そのため、部分的に補強が必要となり、バランスが悪いことから基礎が大きくなります。その他に提案している八角形、変形四角形は対称的な形状であり、構造計算をしやすく、部分的な補強が少ない形状になります。

市民委員： 最近の風は強くなっていると思います。形状でいうと円形が一番有利であり、多角形の方が風の影響を受けると思います。今後、異常気象が多く発生すると想定しますが、構造的にどれが優れているのかを教えてください。

事務局： 風に関しては、構造設計の中で、あらゆる風の方向や強さを考慮して構造計算を行います。これから本格的に設計をしていくので、この検討協議会で形状が決まりましたら、風等の力を考慮した構造計算をしていきます。また、高さもある煙突なので構造については国土交通大臣の認定をいただいてからの工事施工となるので、風についてもしっかりと考慮した設計を行ってまいります。

市民委員： 強度が確認されたあと、工事完成後に煙突から風切音は発生しますか。

事務局： 現在の橋処理センターの煙突は円形ですが、現在と同様の高さや配置で計画しており、現在の煙突で風切音の発生があるといった話は出ていません。例えば超高層ビルが新宿のように並んでいて、ビルとビルの間が狭い配置であれば風切音の可能性がありますが、幅10m程度の煙突で風を受けても、風は

抜けて風切音は発生しないと思われます。

市民委員： 今回提案された変形四角形は角が落とされた形状なのでどうなるのか分かりませんが、設計するにあたりきちんと考えていないと、建てた後で問題が発生したら大変なことになります。

事務局： いただいた御意見を加味して設計に取り組んでいきます。

市民委員： より良く、問題ないものを計画し、細かい部分まで配慮していただきたいと思います。いいものであるということをごんごん出していただきたいです。

会長： 結局のところ、三角形であろうが四角形であろうが設計時において、風を考慮して設計していくということでよろしいでしょうか。

事務局： はい。形状が確定されて、風の影響を考慮した設計をしております。設計結果については今年中に報告したいと思っています。

市民委員： 煙突のダウンドラフトについてはどのように考えていますか。

事務局： ダウンドラフトについては環境影響評価にて検討しており、それに準じて設計しております。

会長： 王禅寺処理センターの煙突は三角形ですが、点検・整備は出来ていないのでしょうか。

事務局： 王禅寺処理センターは1炉150tが3炉あり合計450t、今回計画している橋処理センターは1炉200tが3炉で600tの処理能力があり、王禅寺は橋の計画と比べると処理能力が小さいです。王禅寺は煙突内に入っている円筒の径も小さく三角形の煙突内で点検整備はできていますがスペース的に余裕がありません。橋処理センターの場合、処理能力が大きく円筒も大きくなるなかで、煙突を三角形として点検・整備スペースを考えると王禅寺より大きくなり、幅は12mや13mといった大きさになります。設計すれば出来なくはありませんが、より大きく太い煙突になってしまいます。よって三角形より変形四角形で提案させてもらっています。

会長： 円形に近い八角形と変形四角形は視覚的に見て、皆様どう思われますか。

市民委員： 視覚的に見ると変形四角形の方がスマートに見えます。ただ、資料を見ると八角形だと塗装の仕方が水平になるということですが、どういうことでしょうか。

事務局： 八角形の塗装については、形状の性質で縦に塗分けすることが困難です。提出した資料の川口市朝日環境センターを見てもらいたいのですが、写真のように水平な塗分けになってしまい、変形四角形や王禅寺のような縦に塗分けしたものよりも横に広がった印象を与えます。よって、シャープな印象を与えるために縦にラインを塗分けたいということで、変形四角形を提案したいと思っています。

市民委員： 色彩についてはどうなるのでしょうか。市民の意見を聞くということだったと思います。

事務局： 川崎市では景観形成ガイドラインに準じて色彩計画を実施します。その中でい

くつかの色彩計画の候補を挙げ市民の皆様に選んでいただきたいと思っています。

市民委員： 遠くから見えるのでシンボルタワーみたいになると思います。色彩についてはしっかり考えて欲しいと思います。

事務局： 分かりました。

会長： 色彩デザインを考える時に皆様からの案を提案して欲しいと思います。

事務局： もともと、環境影響を踏まえて色彩についてはアースカラーを基調としています。ベージュ、ブラウンといった色を中心に複数案提示し、その中で選んでいただきたいと思っています。

行政委員： 考え方としては、目立たないように色付けするか、シンボルタワーのように目立たせる色付けをするかの2つの考え方があります。

市民委員 1色がいいと思います。目立たない方がいいです。

事務局： 目立たせないということで、王禅寺では山あいということもあり、茶系を基本とした色彩を採用しています。

市民委員： 王禅寺ぐらいがいいと思います。あれも1色だったと思います。

事務局： 王禅寺は2色使っています。今回の変形四角形と同様に縦にラインが入っています。色彩としてはベージュであり、曇っているとその雲と同化して煙突が目立たなくなります。今回の橋でもそうですが王禅寺は隅を同じように切っており縦のラインをいれることで細く見せています。王禅寺では色彩と形状で目立たない煙突になっていると思います。

会長： そういった中で色彩計画を提案してもらいたいと思います。

事務局： 色彩については市民の皆様に選んでいただきたいと思っています。

会長： 2案程度でしょうか。

事務局： 前回の王禅寺では3案の提案をさせていただいており、それに準ずる形になると思います。ただ、こちらの検討協議会には3案に絞る前の複数案を出したいと思っています。

市民委員： 川崎市全域で選んでもらうのでしょうか。

事務局： どこまでの地域で選んでもらうかを検討していきたいと思っています。王禅寺では周辺区役所等に投票箱を設け、投票してもらいました。地域性を重視し、関係ない地域からの投票をされてもという意見があったので、WEB投票は行いませんでした。今回もそのような考え方で検討したいと思っています。

市民委員： 煙突が見える範囲の地域を対象にお願いしたいと思います。

会長： 王禅寺の経験を踏まえて検討してください。

事務局： 分かりました。

会長： いつぐらいに色彩の計画案がでてきますか。

事務局： 工事の進捗にもよりますが、平成33年度を予定しています。

会長： その投票結果は参考にする程度でしょうか。

事務局： その投票で決まります。

市民委員： 変な色になる可能性があるのでは、困ります。

事務局： そのような事態を回避するために、検討協議会に色彩計画を複数提案させていただき、委員の皆様には住民投票用の案を選んでいただきたいと思います。

市民委員： 投票地域は高津区ぐらいでお願いします。

会長： そのほうがいいと思います。

行政委員： 今回の意見を踏まえて検討していきます。地元の方々が日々接するのでそのような方々に選んでいただけるシステムを検討したいと思います。

市民委員： 建物の色はどうなりますか。

事務局： 同時に実施します。

市民委員： 煙突の障害灯はいくつ設置するのでしょうか。

事務局： 提案している形状になりますと、頂部の対角に2灯設置される予定です。煙突の中間には設置されません。

会長： それでは、本日の議題である煙突の形状については提案された変形四角形ということで進めてよろしいでしょうか。

市民委員： いいです。

市民委員： 駐輪場は1階のどこに設置されるのでしょうか。

事務局： 駐輪場は造成地盤上に設置します。市民プラザ側のエレベーターに自転車を載せて上がっていただきます。

市民委員： エレベーターに自転車を何台載せられるのでしょうか。

事務局： 今後設計をしていくので検討をしていきます。

市民委員： 現在の煙突の解体はいつからですか。騒音を気にしている方がいるので解体時の音に関して十分に注意をしていただきたいです。

事務局： 煙突の解体は3月に入ってからになります。騒音に関しては十分に注意をして工事を進めるようにします。

会長： 前回の検討協議会の件で、水銀の規制値についての議論になりましたが、今後法令等の改正で基準値が変わるようであれば、事前にこの検討協議会で検討できるようにしていただきたいと思います。

事務局： かしこまりました。建設工事も5年間あるので、その期間で法改正等があり、設計の基準値を変更するようなことがあれば、事前に検討協議会にて相談させていただきます。

市民委員： 資料の旧橋処理センターの写真はいつのものですか。

事務局： 1年以上前の写真となります。

市民委員： 高津区では過去の写真を集めており、そちらに提供できないかと思っています。連絡をしたら写真の提供をしてもらってもいいでしょうか。

事務局： 協力させていただきます。

2 その他

(1) 次回検討協議会について

【概要】

平成30年度 第35回 住民との検討協議会の日程について事務局から説明がありました。

【発言要約】

事務局： 次回の日程ですが12月に建設工事の住民説明会を予定しており、その事前報告として11月の中旬に開催させていただきたいと思っています。それと共に煙突の風についての資料を提出させていただければと考えています。11月12日ということで予定したいと思っています。

会長： 本日は、これをもって終了します。

—以上